

「成人祝賀(令和4年古賀市成人式)」事業 について (概要)

1. 趣 旨 「成人の日」とは国民の祝日に関する法律(祝日法、昭和23年7月20日法律第178号)第2条において、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」とされています。古賀市では、新成人が自ら社会を支える一員であることを自覚しつつ、地域社会がそれにエールを送るつどいとして「成人式」を開催しています。
2. 内 容 新成人によって構成される実行委員会が、成人式のポスターや案内はがきのデザイン、記念行事の企画・運営を担っています。議論を重ね、自分たちの手で創りあげるため、一生に一度の印象に残るたいへん意義深いものとなっています。
3. 対 象 者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生れの人
4. 開催場所 リーパスプラザこが 中央公民館 大ホール
5. 開催日時 令和4年1月9日(日) 午後
(コロナによる影響を鑑み、詳細検討中)
6. 予 定 7月 成人式実行委員会 委員募集
8月末以降 実行委員会 開催
11月下旬 対象者・来賓へ案内はがき発送
12月 リハーサル期間 (年内仕上げ)
7. 市民周知 7月 「広報こが7月号」「市ホームページ」
【内容】実行委員募集、令和4年成人式日程
11月 「広報こが11月号」「市ホームページ」
【内容】令和4年成人式日時・場所等詳細案内